

令和 8 年 10 月 1 日

求職活動等を行う皆さまへ

藤原記念病院
院長 白山公幸

当院では、求職者等に対するハラスメント等（※）の防止に取り組んでおり、求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、セクシャルハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む

【求職活動等における当社のルール】

1. 当院では、ハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

2. 面談・面接に関するルール

面談・面接の時間：事前に予定されている時間（平日の 9 時～16 時までの間）

場所：当院会議室若しくは当院が指定した場所（注 1）

実施体制：複数人で実施する

連絡手段：可能限り Email を使用（不能の場合は電話での直接通話による）

【相談窓口について】

求職者の皆様におかれましては、万が一、当院職員から性的な言動を含むハラスメント行為を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

相談窓口

・ハラスメント担当まで（電話番号 018-878-3131、メールアドレス keitoku4@ruby.ocn.ne.jp）

※ 相談対象となる担当者本人が、当該相談への対応を行うことはありません。

（注 1） オンライン等での開催もあり